

東大阪市新斎苑整備基本計画

概要版

【令和8年3月】

第1章 はじめに

1. 基本計画策定の背景と目的

- 「東大阪市新斎苑整備基本計画」(以下「基本計画」という。)は、基本構想を踏まえ、新斎苑整備に係る土地利用方針や施設計画などを検討し、今後の事業化に向けた基本的な要件を示すことを目的とします。

第2章 新斎苑整備の基本的な考え方

1. 基本理念・基本方針

- 基本構想において設定した、新斎苑整備における基本理念・基本方針は右のとおりです。
- 基本理念・基本方針は、「既存施設が抱える課題の解決」、「建設候補地周辺への配慮」、「最近の斎場整備における配慮すべき動向」、「ワークショップでの意見」などを踏まえて設定しました。

～新斎苑の基本理念～
**自然と産業が共存するこの地に調和し
 人・地域・環境をやさしく包み込む新たな斎苑**

- ～新斎苑の基本方針～
1. 地域に寄りそい、周辺住民が日常的に親しみを持てる施設
 2. 最新技術の導入による周辺環境・地球環境にやさしい施設
 3. 故人の旅立ちの場としてふさわしく、遺族・会葬者に配慮した静穏で安らかな空間
 4. 誰もが安心して利用できる、ひとにやさしい施設
 5. 災害発生時でも安全で、継続して機能を発揮できる施設
 6. 長期的な利用を見据えて、経済性・効率性に配慮した管理運営のしやすい施設

2. 基本構想を踏まえた検討方針

- 基本計画では、新斎苑の建設及び周辺環境への配慮として、新斎苑だけでなく周辺施設が一体となって、地域の魅力を相乗的に高めていけるよう検討を行うとともに、基本構想において想定した新斎苑の構成及び機能の精査を行います。また、事業手法・事業スケジュールの検討を行います。

3. 必要火葬炉数の検証

- 基本計画においては年間稼働日数、火葬集中係数、1基1日あたりの回転数等を考慮して計算した結果、新斎苑の**必要火葬炉数は12基**となりました。
- 新斎苑の想定運営スケジュールを検討した結果、新斎苑に12基の火葬炉を整備することで、火葬集中日においても問題なく運営が可能であることが確認されました。

第3章 土地利用方針・配置計画の検討

1. 敷地条件の整理

■ 敷地条件・関係法令等

- 建設地は恩智川沿いに位置し、対岸には加納東公園があります。周辺には運輸倉庫や工場などの事業所が多く、敷地境界から東に約200m進むと大阪外環状線が走っています。
- 土地利用方針の検討にあたり、施設整備に係る基本的な条件及び主な関係法令、道路状況、建設地周辺からの景観分析結果について整理します。

<敷地条件・関係法令等>

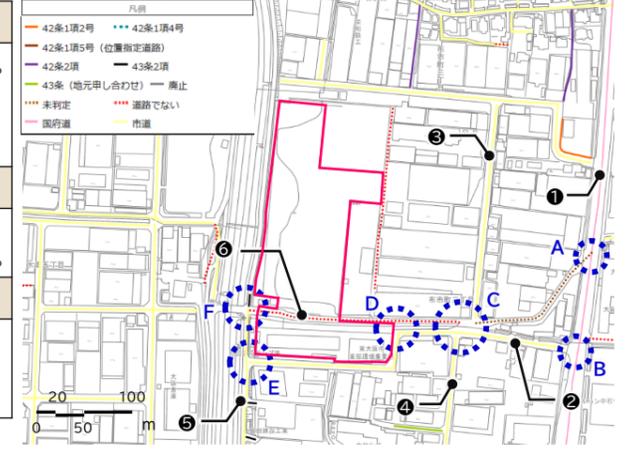
項目	内容
所在地	布市町三丁目510-6、中石切町六丁目801-1 他
敷地面積	約22,600㎡
用途地域	準工業地域
建蔽率/容積率	60%/200%
高さ・斜線制限	道路斜線:適用距離:20m、勾配:1.5 隣地斜線:立上り:31m、勾配:2.5
接道状況	南側・東側:石切西2号線・幅員約7.2m



第3章 土地利用方針・配置計画の検討

■ 周辺の道路状況

① 国道170号線(大阪外環状線)	② 石切西2号線
片側2車線の道路。A地点には信号機・右折レーン(建設地側)はないが、B地点には信号機・右折レーン(建設地側)がある。	幅員約6.4～8.6m、片側1車線の道路。C地点・D地点とも、信号機は設置されていない。
③ 孔舎街西34号線	④ 石切西3号線
幅員約8.0m、片側1車線の道路。道路の両側とも歩道は整備されていない。	幅員約6.9mの中央線のない道路。道路の両側とも歩道は整備されていない。
⑤ 石切西1号線	⑥ 道路でない道
建設地横は幅員約3.9m、建設地南側では幅員約6.4mの道路。E地点・F地点とも信号機は設置されていない。	建築基準法上の道路ではない道路。車両通行止めとなっているが、隣接施設のアクセス経路として利用されている。



■ 景観分析

- 建設地周辺からの景観について、6つの視点より分析しました。
- 景観分析結果より、建設地周辺における景観構成要素を右のとおり整理します。今後の設計段階等においては、右の構成要素を念頭に景観計画の検討を行います。

近景	人工物で構成される景観 恩智川、雑草地などの自然景観
中景	工業地域の建物景観 加納東公園等の植栽によるみどりの景観
遠景	生駒山系の山並みで形成される景観

2. 土地利用方針

■ 車両出入口

- 車両出入口は、国道170号線からアクセスしやすい建設地東側に設置することが望ましいといえます。ただし、車両出入口の設定にあたっては、新斎苑整備による周辺交通への影響について検討が必要です。
- 交通量調査及び交差点需要率算定の結果、新斎苑への車両アクセスを東側道路からとしても周辺交通への影響は少なく、国道170号線の交差点処理能力に問題ないことが確認されました。

交通量調査の結果	一時停止交差点の交通容量検討を行った結果、計算上は現状交通量のキャパシティに問題ないことを確認しました。
交差点需要率の算定	各種データを用いて交差点需要率を算定した結果、新斎苑整備による車両台数の増加を見込んだとしても、石切陸橋北交差点(B地点)の交通処理能力は問題ないことを確認しました。

■ 付加機能

- 新斎苑整備にあたり、斎場が持つべき別れの場・葬送の場としての機能に加えて、周辺住民・事業所にとって望ましい機能を付加することとします。住民説明会・ワークショップでの意見、建設地周辺状況などを踏まえて、付加機能は周辺住民・事業所の方々にとって親しみのある場所となるように、緑あふれる公園のような空間整備を目指します。
- 新斎苑建物及び新斎苑用駐車場、アプローチ空間、バックヤード、環境緑地等から構成される新斎苑整備ゾーンと、周辺住民・事業所の方々など市民に開放する付加機能ゾーン(一般開放)を整備する方針とします。新斎苑整備ゾーンと付加機能ゾーンはどちらの利用者にとっても望ましい施設となるよう明確なゾーニングを行います。

■ 土地利用方針の検討

- 配置計画の検討にあたり、必要となる土地利用の方針を以下に示します。

□ 新斎苑整備ゾーンと付加機能ゾーン

- 新斎苑整備ゾーンは、建設地の中心に、付加機能ゾーンは建設地北側及び南側に配置することとします。

□ アプローチ

- 車両出入口は、国道170号線からのアクセス、接道状況、周辺状況を考慮して、敷地南東側に計画します。

□ 環境緑地

- 静穏な環境で故人をお見送りできるよう、新斎苑整備ゾーンの外周部には、緩衝地帯となる環境緑地(植栽帯)を整備します。
- 敷地内は積極的に緑化を行うことで、植栽によるうおいの創出により遺族や会葬者の心を和ませて癒しを感じられる空間とするとともに、親しみやすく・魅力ある屋外空間整備をめざします。

□ 景観

- 「東大阪市景観計画」における工業系市街地における景観形成規準に準拠した計画として、周囲の工場地帯の街並みと調和の取れた景観形成を目指します。
- 落ち着いた印象を与えるデザインとするとともに、圧迫感を緩和するために、道路側から後退して建物を配置する等の工夫を行います。

第3章 土地利用方針・配置計画の検討

3. 配置計画の検討

- 土地利用方針に関する条件を基に検討した配置計画イメージを以下に示します。



※ 配置計画のイメージは計画内容が敷地に納まるなどの基本条件を検証するものであり、決定したものではありません。今後、周辺環境等を踏まえ、最適な配置計画の検討を進めていきます。

<配置計画の考え方>

- 車両出入口は、東側道路から車両がスムーズにアクセスできる位置とします。
- 周辺地域への圧迫感や日影の影響を最小化するために、建物は敷地の中心に配置します。
- 利用者駐車場を可能な限り建物に近い場所に配置するとともに、駐車場から新斎苑出入口までの動線は安全性とユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- エントランス付近に車いす駐車場を計画するとともに、車寄せを設けて利用者の車両が寄り付き可能な計画とします。
- 将来的な機器のメンテナンス・更新を踏まえ、大型車両が通行可能なメンテナンス動線を確保します。
- 新斎苑建物は北側付加機能ゾーン等から離隔を確保して、新斎苑利用者及び付加機能ゾーン利用者双方に配慮した計画とします。
- 河岸侵食の恐れのあるエリアを避けて建物を配置します。(下図参照)

<河岸侵食の恐れのあるエリア>



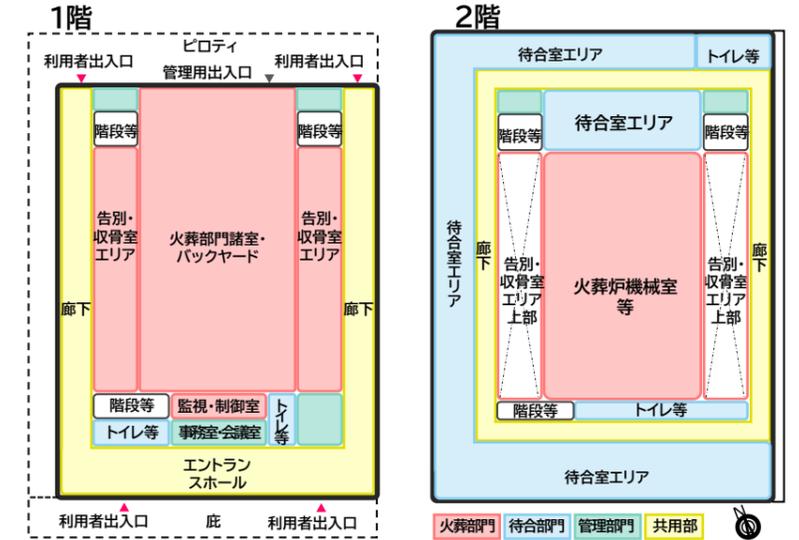
第4章 施設計画

2. 平面計画

- 現段階において想定する平面・断面計画のイメージ・考え方を以下に示します。なお、ここで示す各計画のイメージは計画内容が敷地に納まるかなどの基本条件を検証するものであり、決定したものではありません。

<平面計画の考え方>

- 【1階平面計画】
 - 同一時間帯の火葬受入を想定して、利用者出入口は2か所以上設けます。
 - 事務室はエントランスホールに隣接させ、火葬部門諸室はまとめて配置するなど、会葬者と職員の動線を分けた計画とします。
 - 利用者用階段・EVを複数所設けるなどの工夫により、会葬者動線が輻輳しない計画とします。
 - 炉室内にメンテナンススペースを計画します。
- 【2階平面計画】
 - 待合室は、利用者用階段・EVからアクセスしやすい位置に計画します。
 - トイレ・授乳室、更衣室などの共用部は、各待合室から利用しやすい平面レイアウトとします。
 - メンテナンスや更新時に大型機器の入替が容易となるよう火葬炉機械室に面してメンテナンススペースを計画します。



第5章 火葬炉設備計画

1. 環境保全目標値の設定

- 新斎苑から発生する大気汚染物質の排出基準や騒音・振動等の規制基準は法的に定められていないものの、新たな斎場の整備にあたっては、公害防止に係る基準として様々な項目の環境保全目標値を定めることが一般的です。
- 環境保全目標値は全国一律に定められるものでなく、各事例によって異なります。新斎苑では国や府の各種指針等を参考にしながら、安全・安心な施設となるよう適切な環境保全目標値を定めます。

<排出ガスに係る環境保全目標値>

項目(単位)	新斎苑の目標値 (排気筒出口)	維持管理マニュアル (排気筒出口)	ガイドライン	削減対策 指針
ばいじん(g/m ³ N)	0.01以下	0.01以下	0.03以下	-
硫黄酸化物(ppm)	30以下	30以下	30以下	-
窒素酸化物(ppm)	250以下	250以下	300以下	-
塩化水素(ppm)	50以下	50以下	50以下	-
一酸化炭素(ppm)	30以下	30以下	-	-
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	1以下	-	1以下

<臭気濃度に係る環境保全目標値>

項目(臭気濃度)	新斎苑の目標値 (排気筒出口)	維持管理マニュアル (排気筒出口)	ガイドライン	東大阪市 規制基準
排気筒出口における値	500	500	1000	630
敷地境界における値	10	10	10	10

第4章 施設計画

1. 必要諸室・規模

- 新斎苑における必要諸室等と、計画にあたっての留意事項及び想定規模を以下に示します。
- 想定規模については法的な基準等がないため、「火葬場の建設・維持管理マニュアル」(日本環境斎苑協会)(以下「維持管理マニュアル」という。)や近年の他都市における同規模の斎場などを参考としながら設定しています。
- なお、ここに示す内容は検討段階のものであり、今後変更となる可能性があります。

<主な諸室の考え方>

- 告別・収骨室は、2炉あたり1室の告別収骨室(計6室)を設けることを想定して施設計画を行います。
- 30人程度が収容できる待合室を最大10室と一定規模の待合ホールを設けることを想定して施設計画を行います。
- 小規模な儀式やお別れの場等に利用できる多目的室を整備する方針とします。
- 建物内に、周辺住民・事業所の方々の交流・活動を支援するためのスペースとして、地域交流室を整備する方針とします。

<必要諸室・規模>

部門	諸室等名称		
火葬部門	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 車寄せ ◆ 風除室・エントランスホール ◆ 告別収骨室(6室) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 収骨準備室 ◆ 火葬炉室・火葬炉機械室 ◆ 炉内台車庫・収納倉庫 ◆ 監視・制御室 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 残灰保管庫 ◆ 電気・機械室 ◆ 安置室・枢台車庫 ◆ 火葬業務職員用諸室
待合部門	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 待合ロビー ◆ 待合室(最大10室) ◆ 多目的室 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会葬者用トイレ ◆ 授乳室・ベビールーム ◆ キッズコーナー 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会葬者用更衣室 ◆ 物販スペース ◆ 救護室
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事務室・受付 ◆ 職員用諸室 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会議室 ◆ 業者控室1・2 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 倉庫 ◆ 地域交流室

想定する新斎苑全体の延べ面積：約5,000㎡

第6章 今後の進め方・検討課題

- 現時点における、新斎苑の概算整備費は約84.9億円(税込)を見込んでいます。なお、この費用は近年の他自治体事例等を参考に算出した概算額であるため、今後の物価変動や社会情勢の変化などの事由により、変更になる可能性があります。
- 想定される事業スケジュールを以下に示します。本計画に基づき、令和13年度当初の供用開始を目指します。

<事業スケジュール(案)>

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
基本計画	基本計画						
事業者募集選定		民間事業者募集選定					
PPP事業			設計	設計→施工	既存解体・施工	準備	供用開始

- 本事業を推進していくにあたり、①公平性・競争性の確保、②事業条件・施設整備要件の明確化、③適切な事業予算の確保、④適切なスケジュール設定に留意が必要です。最適な事業実現に向けて、引き続き検討を行ってまいります。